

乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会の設置について

1 主 旨

平成30年4月の新たな幼稚園教育要領や保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の施行、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化などにより、乳幼児期の教育・保育を取り巻く環境は大きく変化している。

また、区においても、平成29年7月に「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を策定するとともに、令和3年12月に開設する教育総合センターに区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として乳幼児教育支援センター機能を整備することを予定するなど、世田谷区全体で乳幼児期における教育・保育がより一層充実することをめざしているところである。

こうした状況を踏まえ、公私立、幼稚園・保育所・認定こども園（以下「幼稚園・保育所等」という。）の枠を超え、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて検討を行うため、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会を設置するので報告する。

2 検討委員会の構成及び運営

(1) 検討委員会の構成

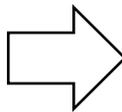
現在、公私立の幼稚園・保育所等の代表で構成し、乳幼児期における教育・保育の質の向上に向けて情報の共有化や意見交換を行っている世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を拡大し、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員（以下「検討委員会」という。）を設置して検討を進める。

また必要に応じて作業部会を設置して検討を進める。

【委員構成】

○幼児教育・保育情報連絡会

学識経験者（1名）
世田谷区私立幼稚園協会代表
世田谷区民間保育園連盟代表
区立幼稚園長会代表
区立保育園長会代表
区立小学校長会代表
区職員（7名）



○乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会

学識経験者（4名）
世田谷区私立幼稚園協会代表
世田谷区民間保育園連盟代表
私立認定こども園代表
区立幼稚園長会代表
区立保育園長会代表
区立小学校長会代表
区職員（12名）

(2) 検討委員会の運営

検討委員会の事務局は教育委員会事務局と保育部、子ども・若者部が共同して担う。

(3) 検討期間・開催回数

令和2年12月から令和3年12月までの間に6回程度開催予定

3 検討内容

(1) 「(仮称)世田谷型『乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム』」の作成

幼児教育・保育推進ビジョン及び乳幼児期の教育・保育を取り巻く環境の変化を踏まえ、区がめざす教育・保育の実践に向けた指針として、乳幼児期から小学校教育との接続期までを見通した「(仮称)世田谷型『乳幼児教育・保育スタンダードカリキュラム』」

(以下「スタンダードカリキュラム」という。)を作成するとともに、公私立の枠を超えた幼稚園、保育所等での共有化等について検討する。

(2) 乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組み

乳幼児教育支援センターにおける公私立の幼稚園・保育所等の連携による取組の内容及び進め方や、スタンダードカリキュラムを踏まえた乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組みについて検討する。

(3) その他

幼稚園・保育所等の枠を超えて教育・保育観などを検討委員会において整理した後に、今後の課題である認定こども園の新設や私立認可保育園から認定こども園への移行のあり方を含めた認定こども園のあり方について、令和3年度中に検討委員会の作業部会を設け、検討を開始する。

4 今後のスケジュール(予定)

令和2年12月	第1回検討委員会開催
～	スタンダードカリキュラム作成等に向けた検討
令和3年12月	教育総合センター開設 スタンダードカリキュラム作成、一部の園で試行開始
令和4年1～3月	公私立の幼稚園・保育所等へのスタンダードカリキュラム配布、 説明会等を通じた周知
4月	スタンダードカリキュラムの試行